

# 第1

# 戦略プロジェクト

戦略プロジェクトは、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、前期推進計画の5か年において重点的に取り組むべき施策や事業を取りまとめたものです。以下の4本の柱のもとに、14のプロジェクトで構成されています。

1. 地域活力の創出のためのプロジェクト群

2. まちの魅力創造のためのプロジェクト群

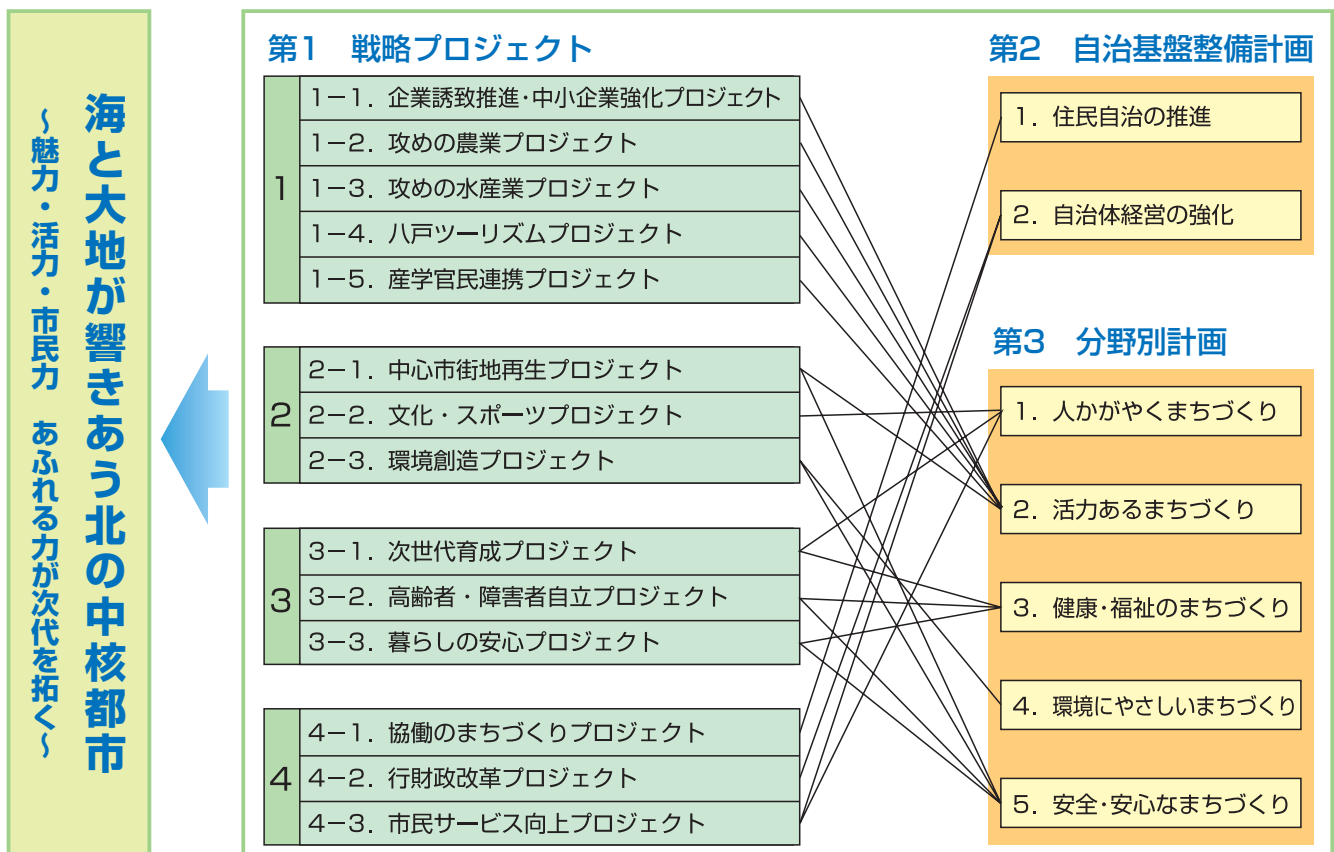
3. 地域の安心確立のためのプロジェクト群

4. 自治基盤の整備のためのプロジェクト群

戦略プロジェクトに登載している事業は、第2「自治基盤整備計画」および第3「分野別計画」に登載している事業のなかから、5か年で重点的に取り組むべき14のプロジェクトテーマごとに事業群として抽出したものです。

戦略プロジェクト、自治基盤整備計画および分野別計画の関係は以下のとおりです。

## 戦略プロジェクトと自治基盤整備計画・分野別計画の関係



# 1. 地域活力の創出のためのプロジェクト群

市民が、いつまでも当市に住み働き続けたいと思うまち、元気で活気に満ちたまちを築きあげるためには、それを支える経済基盤を強化し、多様な雇用機会を確保することが重要です。

そのため、企業誘致の推進と地元中小企業の体質強化を図るとともに、当市独自の地域資源を生かしながら、競争力のある農水産業の振興と、魅力ある観光の振興を図ります。また、産学官民が一体となって、新たな活力を生み出す産業の育成を図ります。

## 1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト

施策1) 情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進

施策2) 誘致企業と地元企業の事業連携の促進

施策3) 地元中小企業に対する経営基盤の強化

## 1-2. 攻めの農業プロジェクト

施策1) 産地化の推進によるブランドの創出

施策2) 地産地消活動の推進

## 1-3. 攻めの水産業プロジェクト

施策1) 魚市場の機能統合および衛生管理の高度化の推進

施策2) 漁船漁業の再生

## 1-4. 八戸ツーリズムプロジェクト

施策1) 八戸の魅力売込作戦の展開

施策2) 口コミで広げる八戸の魅力創造

施策3) 三陸海岸地域における連携の推進

施策4) 市民と進める観光振興

## 1-5. 産学官民連携プロジェクト

施策1) 連携・交流の促進と支援体制の充実



八戸グリーンハイテクランド

## 1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト

### プロジェクトの方向性

企業誘致をめぐる都市間競争が激しさを増してきているなか、高付加価値を生み、雇用創出力のある産業構造の構築と地元企業への波及効果の拡大に向けて、戦略的な誘致施策の展開が課題となっています。また、多様化する消費者ニーズなどの市場環境の変化に対応できるよう、地域活力の一翼を担う地元中小企業の一層の振興を図る必要があります。

そのため、誘致企業および地元企業に関する情報収集および分析力の強化、誘致企業と地元企業の事業連携の促進、ならびに地元中小企業の経営基盤の強化を図ります。

### 施策1) 情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進

#### 【施策の概要】

情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進を図るため、誘致企業および地元企業への訪問調査などの拡充や、地域の人材等を活用した誘致対象業種などの戦略的な絞り込みを行うとともに、既に誘致した企業に対する継続的な支援や情報交換に努め、雇用の確保や地元企業との連携に対する支援など、操業後の事業活動の支援を推進します。

#### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
拡充	①誘致企業・地元企業情報収集事業	市・企業誘致促進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に高度技術産業（自動車関連産業などの高付加価値型製造業、ソフトウェア・IT関連産業等）に関する情報収集</li> <li>誘致企業と地元企業との連携可能性に関する情報収集</li> </ul>	H19～23
拡充	②誘致対象業種分析事業	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>高付加価値化・雇用吸収力・波及効果に重点をおいた誘致対象業種の分析</li> <li>地域の人材などを活用した誘致対象業種の絞り込みとその定期的な見直し</li> </ul>	H19～23
継続	③誘致企業フォローアップ事業	市・企業誘致促進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘致企業の立地時の関係機関との連絡調整</li> <li>誘致企業と地元の企業や大学などとの連携促進</li> <li>誘致企業と雇用関係機関との連絡調整</li> <li>誘致企業と市との意見交換会の開催</li> </ul>	H19～23

※リエゾン

フランス語で「連携」の意味で、ここでは大学・公的試験場・企業間の「橋渡し」のこと。

※中小企業振興条例

中小企業の自主的な努力を助長し、企業の近代化を促進するため、昭和53年（1978年）制定。中小企業者や中小企業団体などが行う高度化事業、共同施設設置事業などに対し助成金を交付している。



八戸インテリジェントプラザ

## 施策2) 誘致企業と地元企業の事業連携の促進

【施策の概要】

誘致企業と地元企業の事業連携の促進を図るため、産業支援機関や大学などと連携した地域産業の高度化を促進するとともに、地元中小企業の技術力向上を促進します。また、環境・リサイクル・エネルギー分野など、地域の特色を生かした新産業創出の取組みを促進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
拡充	①地域産業高度化促進事業	市・(株)八戸インテリジェントプラザ・(財)八戸地域高度技術振興センター	・(株)八戸インテリジェントプラザとの連携による地域産業高度化に対する支援 ・(財)八戸地域高度技術振興センターとの連携による研修指導、調査・研究および研究・開発に対する助成 ・企業間連携・産学連携を支援するリエゾン機能の創出	H19～23
拡充	②中小企業技術力向上促進事業	市	・中小企業振興条例などによる中小企業の技術力向上に対する支援	H19～23
継続	③新産業創出促進事業	市	・環境・リサイクル・エネルギー関連産業などの特色ある新産業創出のための研究開発等に対する補助	H19～23

## 施策3) 地元中小企業に対する経営基盤の強化

【施策の概要】

地元中小企業の経営基盤の強化を図るため、企業の現状と課題を把握する調査を実施するとともに、関係機関と連携しながら、経営相談や資金融資などを行い、戦略的な企業活動の展開や企業経営の改善を促進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①中小企業現況調査事業	市	・ヒアリング調査による企業の現状と課題の把握	H19～23
継続	②経営コンサルティング支援事業	市・八戸商工会議所（中小企業相談所・南部地域中小企業支援センター）・21あおもり産業総合支援センター	・開業、独立、新分野進出などの無料相談 ・専門家派遣などの経営相談 ・販路拡大などに向けた戦略的な企業活動に対する支援	H19～23
継続	③中小企業者向け融資制度	市	・融資の際の保証料補助などによる中小企業者の負担軽減 ・中小企業者の円滑な資金繰りに対する支援	H19～23

※周年生産体制

ある品種について、新たな技術開発などにより冬期も含め年間を通じた生産活動を行うこと。

※環境制御技術

作物がより生育しやすいように施設内の光、温度、湿度、土壌水分などを積極的にコントロールする技術。



イチゴ栽培

## 1-2. 攻めの農業プロジェクト

### プロジェクトの方向性

海外からの輸入農産物の増加や消費者ニーズの多様化を背景として、消費者の食に対する安全・安心志向が高まるなか、地場産品の高付加価値化や戦略的な販売体制の構築など、産地間競争を勝ち抜く「攻めの農業」への転換が課題となっています。

そのため、農産物の産地化を推進することにより、全国にアピールできる新たなブランドの創出を図るとともに、安全・安心な地場産品の消費拡大に向けて地産地消活動を推進します。

### 施策1) 産地化の推進によるブランドの創出

#### 【施策の概要】

産地化の推進によるブランドの創出を図るため、野菜・花きなどの園芸作物の品質向上や周年生産体制<sup>\*</sup>の確立のための施設整備を促進します。また、八戸ブランドとして当市を代表する農産物の育成・PRを推進します。

#### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①施設園芸産地拡大強化事業	市・県	・環境制御技術 <sup>*</sup> などを生かした施設整備の促進 ・事業内容の周知や事業実施のための指導	H19~20
継続	②「冬の農業」産地拡大施設整備事業	市・県	・冬期間の安定生産に向けた施設整備の促進 ・周年型農業の事業内容の周知や事業実施のための指導	H19~20
新規	③農業新ブランド育成事業	市・NPO	・消費者ニーズおよび生産能力の調査 ・新ブランド選定に向けた関係機関との協議 ・地場産品のPR	H19~23

※エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」にもとづき、県知事から、たい肥などによる土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者。



ブルーベリー観光農園

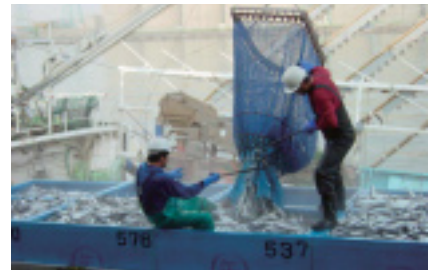
## 施策2) 地産地消活動の推進

### 【施策の概要】

地産地消活動の推進を図るため、環境にやさしい安全・安心な農産物の生産を普及・促進するとともに、地場産品の積極的な活用や地場産品に対する愛用意識の醸成を促進します。

### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①環境保全型農業普及促進事業	市・環境保全型農業普及推進協議会	・エコファーマー <sup>*</sup> 認定取得講習会の開催 ・栽培履歴情報付エコファーマーマークによる安全性のPRや地産地消活動の推進	H19～22
継続	②地場産品消費拡大推進事業	市・南郷観光農業振興会	・学校や病院などにおける給食での地場産品活用の促進 ・観光農園の農業体験による地元農産物に対する愛用意識の醸成 ・滞在型農園の受入体制の整備	H19～23



水揚げ風景

## 1-3. 攻めの水産業プロジェクト

### プロジェクトの方向性

水揚げ量の減少や国際的な漁業環境・流通体系の変化、燃油価格の高騰などを背景として、水産業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、水揚げから流通にいたる市場機能の抜本的な再構築や、漁船漁業の経営改善が緊急の課題となっています。

そのため、生産・流通・加工の各分野に寄与する振興策として、魚市場の機能統合および衛生管理の高度化を図るとともに、水産業の活力の維持・回復に向けた漁船漁業の再生を推進します。

### 施策1) 魚市場の機能統合および衛生管理の高度化の推進

#### 【施策の概要】

魚市場の機能統合および衛生管理の高度化の推進を図るため、魚市場入場者の衛生管理意識の向上、市内3か所にある魚市場の機能統合に向けた調査・検討、および市場施設の整備を推進します。

#### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①魚市場機能統合に向けた調査・検討	市・卸売業者・漁業協同組合・八戸魚市場仲買人協同組合連合会	・卸売業者、漁業者および仲買関係者との意見調整 ・集約のために必要な機能の調査	H19~21
拡充	②衛生管理意識の向上	市・卸売業者・漁業協同組合・八戸魚市場仲買人協同組合連合会	・魚市場入場者向けの衛生管理マニュアルの作成と普及	H19~21
継続	③魚市場機能統合整備事業	市・県・国	・衛生的で集約された市場施設の整備	H19~23

※省エネ漁船

低燃費機関の搭載、大口径プロペラの採用など、消費エネルギーに考慮してつくられた漁船。



八戸漁港

## 施策2) 漁船漁業の再生

### 【施策の概要】

漁船漁業の再生を図るため、老朽化漁船の代船取得などを支援する組織の設置を促進するとともに、漁業協同組合の合併による組織体制の強化や、漁業者の技術・経営能力の向上など、漁業経営の高度化を促進します。

### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新規	① 老朽化漁船代船対策事業	市・県・国・八戸漁業指導協会・漁業協同組合	・代船取得などを支援する組織の設置の促進	H19～20
新規	② 漁協統合推進事業	市・県・八戸漁業指導協会・漁業協同組合	・漁業協同組合合併促進法にもとづく漁業協同組合の合併の促進	H19～20
拡充	③ 漁業経営改善事業	市・県・八戸漁業指導協会	・漁業者の技術・経営能力の向上 ・研修会の開催などによる漁業経営の改善指導（省エネ漁船など）	H19～23



※フィルムコミッション

映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための機関。



国指定重要無形民俗文化財「八戸三社大祭の山車行事」

## 1-4. 八戸ツーリズムプロジェクト

### プロジェクトの方向性

東北新幹線八戸駅開業を契機に、当市の知名度は向上し、多くの観光客が訪れるようになってきました。こうした観光客の増加を持続させるためには、当市の観光資源の魅力をさらに全国に発信するとともに、観光関連事業者だけでなく、市民一人ひとりがおもてなしの意識を高めることが課題となっています。

そのため、効果的なメディアの活用や、知人・友人からの口コミによる観光PR、三陸海岸地域の市町村との広域連携による大規模なキャンペーンの展開など、市民や事業者との連携を図りながら、当市の魅力の多角的な発信による観光振興を図ります。

### 施策1) 八戸の魅力売込作戦の展開

#### 【施策の概要】

当市の魅力を全国に発信するため、テレビ、映画などのロケ誘致を担うフィルムコミッション<sup>\*</sup>の設立や、三社大祭などへのテレビドラマ等出演者の招致、大型客船の誘致など、観光客にとって魅力のある誘客事業を展開します。

また、中長期的な視点も含め、観光全般について専門的な見地から助言・指導をもらう観光戦略アドバイザーを委嘱します。

#### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新規	①フィルムコミッション設立	市	・テレビ、映画などのロケ誘致のためのフィルムコミッションの設立に対する支援	H19～21
継続	②テレビドラマ等出演者招致	市	・三社大祭などへのテレビドラマ等出演者の招致	H19～23
新規	③大型客船の誘致	市	・大型客船の八戸港への寄航誘致による観光PR	H19～23
新規	④観光戦略アドバイザーの委嘱	市	・観光資源や中長期的な観光戦略に関する助言・指導	H19～21

### 施策2) 口コミで広げる八戸の魅力創造

#### 【施策の概要】

知人・友人の口コミによる観光PRを図るため、県外在住の当市出身者のネットワークを活用した「はちのへ観光サポーター制度」を導入します。

#### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新規	①はちのへ観光サポーター制度の導入	市	・県外在住の当市出身者のネットワークを活用した観光PR	H19～23

※シーズ

将来に大きな発展が期待される資源やアイデア。



燕鳥とウミネコ

### 施策3) 三陸海岸地域における連携の推進

**【施策の概要】**

三陸海岸地域の広域連携による観光振興を図るため、代表的な旅行雑誌による「北三陸・八戸」の発行や、当市と三陸海岸地域の市町村による大規模な共同キャンペーンなどにより、積極的な観光PRを展開するとともに、三陸海岸の北の玄関口として、魅力ある観光資源の整備を図ります。

**【事業一覧】**

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新規	①旅行雑誌「北三陸・八戸」の発行	市・関係自治体	・代表的な旅行雑誌による「北三陸・八戸」の発行	H19～20
新規	②三陸・八戸観光キャンペーンの開催	市	・当市と三陸海岸地域の市町村による広域観光の共同PR	H19～22
継続	③名勝・県立自然公園種差海岸の整備	市	・種差海岸への来訪者が快適に散策できる施設の整備	H19～23

### 施策4) 市民と進める観光振興

**【施策の概要】**

市民参画による観光振興を図るため、市民からの提案にもとづく新たな観光資源の発掘に努めるとともに、市民や事業者との連携により、当市の地域特性である多様な産業集積を生かした産業観光を促進します。

また、市民一人ひとりが「おもてなし案内人」となるよう、観光ボランティアの育成を図ります。

**【事業一覧】**

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新規	①市民からの観光シーズ <sup>※</sup> の募集・発掘	市	・市民の目から見た観光資源の発掘	H19～22
拡充	②産業観光の振興	市	・多様な産業集積を生かした新たな観光の推進	H19～21
新規	③市民観光ボランティアガイドの育成	市	・市民観光ボランティアガイドの育成 ・市民観光ボランティアガイドの受入体制の整備	H19～23

※ビジネスマッチング

商品やサービス、技術力、人材などを必要としている事業者に対し、それを提供する事業者を紹介すること。



CAD/CAMエキスパート講座

## 1-5. 産学官民連携プロジェクト

### プロジェクトの方向性

当市では、基礎素材型産業および高度技術産業が集積し、大学などの学術研究機関が地域産業の高度化を支えています。一層の地域経済の発展のためには、企業・大学などがそれぞれ有するニーズおよびシーズを結びつけるための仕組みづくりや、連携の成果を事業化につなげる支援体制の構築が課題となっています。

そのため、企業・大学・行政・市民が情報を共有できるネットワークの構築や、ビジネスマッチングの<sup>\*</sup>機会の提供、円滑な事業化・起業化の支援など、産学官民の連携・交流の促進と支援体制の充実を図ります。

### 施策1) 連携・交流の促進と支援体制の充実

#### 【施策の概要】

企業・大学などの連携・交流の促進と支援体制の充実を図るため、各機関が有するニーズおよびシーズに関するデータベースの構築や、事業化・製品化に向けた支援を行うとともに、地元大学などの有する知的財産や施設設備を活用しながら、産業を支える人材育成や、企業の研究・開発および販路拡大などを促進します。

#### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新規	①連携促進・コーディネート支援事業	市	・各機関が有するニーズおよびシーズに関するデータベースの構築 ・事業化・製品化のためのコーディネート活動に対する支援	H19~23
新規	②人材育成支援事業	市・大学等	・大学などとの連携による研修事業の実施	H19~23
拡充	③研究開発・経営改善支援事業	市	・産学官民連携での研究・開発や販路開拓などを進める企業等に対する支援	H19~23

## 2. まちの魅力創造のためのプロジェクト群

市民が愛着と誇りを持てるまちを築き上げるためには、地域資源に着目して、内外に情報発信することができる八戸固有の価値を創造することが重要です。

そのため、八戸都市圏の「顔」である中心市街地の再生を図るとともに、生活にうるおいをもたらす芸術・文化やスポーツの振興を図ります。また、次代に引き継ぐ環境にやさしい社会の創造を推進します。

### 2-1. 中心市街地再生プロジェクト

- 施策1) 通りのにぎわい再生
- 施策2) 居住・交流の促進によるコミュニティの再生
- 施策3) 経済活動の活性化

### 2-2. 文化・スポーツプロジェクト

- 施策1) 文化活動の振興
- 施策2) スポーツ活動の振興

### 2-3. 環境創造プロジェクト

- 施策1) 市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進
- 施策2) 環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成

※モータリゼーション

車社会化のことで、自動車を利用することが普及し、日常生活の中で自動車一般化していくこと。

※セットバック

建築物などを敷地境界線から後退させて建てること。

※まちづくり協定

市民の主体的なまちづくり活動推進のための八戸市の独自施策。地域の住民などが中心となって、地域のまちづくりの方向やルールをまとめた計画にもとづく協定で、市長と締結する。



八戸市中心市街地

## 2-1. 中心市街地再生プロジェクト

プロジェクトの方向性

当市の中心市街地は、百貨店等の大型店が集中立地するなど、古くから当市を中心とする広域圏の商業の中心として、その機能を果たしてきました。しかしながら、近年、モータリゼーション<sup>\*</sup>の進展等<sup>\*</sup>にともなう郊外大型店の相次ぐ立地や、消費者ニーズ・購買行動の変化などにより、大型店の撤退、廃業等による空き店舗の増加など、中心市街地の空洞化が進行しており、中心市街地を、八戸都市圏の「顔」にふさわしい、人々が集い、にぎわいのあふれる空間に再生することが緊急の課題となっています。

そのため、三日町、十三日町などの通りのにぎわい再生、居住・交流の促進によるコミュニティの再生、および商業をはじめとした経済活動の活性化を図ります。

### 施策1) 通りのにぎわい再生

【施策の概要】

中心市街地における通りのにぎわい再生を図るため、三日町、十三日町をはじめとした商業街区の歩行空間の整備や、中心市街地の玄関口である本八戸駅通り地区の整備などにより、魅力あるまちなみの形成を促進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①中心市街地景観ロード整備事業	市・県	・市道上組町湊線および鷹匠小路線における電線共同溝および道路・歩道の整備 ・県道妙売市線の歩道整備	H19～23
継続	②花小路整備事業	民間	・花小路の全区間開通による魅力ある小路の形成	H19～23
新規	③本八戸駅通り地区整備事業	市・県	・都市計画道路3・5・1号（県道）の整備促進 ・本八戸駅通り地区のにぎわい創出	H19～23
新規	④中心市街地まちなみ形成推進事業	市・民間	・セットバック <sup>*</sup> や用途規制 <sup>*</sup> などのまちづくり協定の締結など	H19～23

※TMO

街（Town）、管理・運営する（Management）、組織・団体（Organization）の略称。中心市街地で商店会や行政、市民活動団体などによって行われる事業が、効率的、効果的に実施されるために、連携・調査といった総合的なマネジメントを行う機関。

※テナントミックス

経済活性化のために最適なテナント（業種業態、店舗など）の組み合わせのこと



八戸屋台村みろく横丁

## 施策2) 居住・交流の促進によるコミュニティの再生

### 【施策の概要】

中心市街地における居住・交流の促進によるコミュニティの再生を図るため、にぎわいの拠点となる交流拠点の整備を促進するとともに、賃貸住宅の建設などによりまちなか居住を促進します。

### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①（仮称）地域観光交流施設整備事業	市	・文化・芸術・観光・交流・情報発信機能などを有する都市拠点施設の整備 ・交流広場の整備	H19～21
継続	②中心商店街活性化拠点整備事業	八戸商工会議所	・中心商店街や観光などの情報発信機能、市民ギャラリーや交流サロンを備えた総合案内所「まちの駅はちのへ」の運営	H19～23
新規	③中心市街地居住促進事業	市・民間	・民間事業者による特定優良賃貸住宅および高齢者向け優良賃貸住宅の建設 ・借上市営住宅の建設	H19～23

## 施策3) 経済活動の活性化

### 【施策の概要】

中心市街地における経済活動の活性化を図るため、まちづくりの推進機関を設立し、回遊性のある歩行空間などのまちなみの整備、消費者ニーズ等をふまえた店舗・オフィス・文化施設などのテナントの誘致、にぎわいを創出する各種イベントの開催などを促進するとともに、個々の店舗の魅力づくりを促進します。

### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①TMO <sup>*</sup> 推進事業	市・民間	・まちづくりの推進機関として、まちづくり会社 <sup>*</sup> の設立、まちなみの整備、テナントミックス <sup>*</sup> の検討、ソフト事業の実施など、総合的な施策の展開	H19～23
新規	②商店街再整備支援事業	市	・個店の出店や店舗改装に対する補助	H19～23

※ワークショップ

専門家の助言などを受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場・機会。



お庭えんぶり

## 2-2. 文化・スポーツプロジェクト

### プロジェクトの方向性

当市では、自由時間の増大や、生活の質的向上に対する欲求の高まりなどのなかで、心身ともに健康で豊かな生活を送るため、地域に根ざした文化活動やスポーツ活動の促進が求められています。

また当市には、縄文時代の遺跡や史跡 根城跡などの貴重な歴史遺産や、三社大祭やえんぶりなどの伝統文化が現代に息づいており、これらの適切な保存・活用と、次の世代への継承が課題となっています。

そのため、多様で特色ある市民の自主的な文化活動の振興を図るとともに、健康で豊かな心身をはぐくむスポーツ活動の振興を図ります。

### 施策1) 文化活動の振興

#### 【施策の概要】

多様で特色ある市民の自主的な文化活動の振興を図るため、市民が積極的に文化活動に参加できる機会の創出や、歴史遺産の保存・活用、伝統文化の継承を促進します。また、文化活動を担う多様な人材・団体の育成・交流を促進するとともに、市民がいつでも地域の文化に触れることができる環境の整備や、文化施設・文化団体間の連携による情報発信の強化を図ります。

#### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
拡充	①市民多文化支援事業	市	・多様で特色ある市民の自主的な文化活動に対する補助	H19～23
新規	②文化活動ワークショップの開催	市・文化団体	・文化団体が交流するワークショップの開催	H19～23
拡充	③文化活動環境整備事業	市・施設管理者	・市主催イベントなどでの文化団体の活動機会の創出 ・利用者の需要に対応した柔軟な施設運営	H19～23
継続	④（仮称）南郷文化ホール整備事業	市	・生涯学習や文化活動の拠点となる（仮称）南郷文化ホールの整備	H19
継続	⑤南部氏庭園整備事業	市	・藩政時代の庭園芸術を鑑賞・体験することができる庭園の整備	H19～23
継続	⑥是川縄文の里整備事業	市	・（仮称）是川縄文館建設および遺跡整備の推進	H19～23



第59回国民体育大会 冬季大会

拡充	⑦無形民俗文化財後継者養成事業	市	・ 民俗芸能の後継者養成のための文化団体に対する補助 ・ 「民俗芸能の夕べ」の開催 ・ 郷土芸能ビデオライブラリーの活用	H19～23
新規	⑧先人周知事業	市	・ 先人に関する情報収集および発信	H19～23
継続	⑨文化施設・資源活用促進事業	市	・ 市内小・中学生を対象とした、博物館などの文化施設の入館料の無料化	H19～23
新規	⑩文化関係人材活用・育成事業	市・文化団体等	・ 主に市内を活動拠点とする文化団体および人材のデータベース登録と相互交流の促進	H19～23
新規	⑪情報発信・交流推進事業	市・施設管理者・文化団体	・ 施設間の連携強化による情報共有 ・ 文化団体の活動情報の発信強化	H19～23

## 施策2) スポーツ活動の振興

### 【施策の概要】

健康で豊かな心身をはぐくむスポーツ活動の振興を図るため、スポーツ団体や活動を支える人材の情報を共有・活用できるデータベースを創設するとともに、全国規模の大会の誘致とその継続的な開催により、地域に根ざしたスポーツの拠点づくりを推進します。

### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新規	①スポーツ関係人材活用・育成事業	市・スポーツ団体等	・ 主に市内を活動拠点とするスポーツ団体および人材のデータベース登録と相互交流の促進	H19～23
新規	②スポーツ拠点づくり推進事業	市・競技団体	・ 小・中・高校生を対象とするスポーツの全国大会の誘致および継続開催	H19～23



※循環型都市宣言

平成18年（2006年）7月1日に、八戸市が限りある資源を有効に利用し、持続可能な循環型社会を構築するため、市民・事業者・行政が一体となつてごみの減量とリサイクルを推進することを定めた都市宣言。

※マイバッグ運動

自分の買物袋（マイバッグ）を持参し、販売店などから渡されるレジ袋を受けとらない運動。



ボランティアによる清掃活動

## 2-3. 環境創造プロジェクト

### プロジェクトの方向性

当市は、平成18年（2006年）7月1日に「循環型都市宣言<sup>\*</sup>」を行っています。海、山、川といった豊かな自然環境は貴重な財産であり、この自然の恵みを次代に引き継ぐためには、環境の保全および創造に向けた取組みが不可欠です。

現在、当市では、あおりエコタウンプランの承認などを受け、既存産業の技術を生かした環境・リサイクル関連産業の創出に取り組んでいるほか、NPO等による環境教育やエコツアーなど、環境にやさしいまちづくりが展開されつつあります。こうしたなか、今後、市民、事業者および行政がそれぞれの役割を担いながら、環境への負荷の少ない、持続性の高いまちづくりを進めていくことが求められています。

そのため、環境保全や緑化活動等への積極的な市民参加など、市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進を図るとともに、環境と経済の両立を目指し、環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成を推進します。

### 施策1) 市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進

#### 【施策の概要】

市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進を図るため、清掃活動やリサイクル活動に参加しやすい仕組みづくりを進めるとともに、公共交通の利用推進やイベントなどの開催による啓発活動、小・中学生等を対象とした環境教育を推進します。

#### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①生ごみリサイクル事業	市	・電動式生ごみ処理機購入に対する補助 ・ダンボールを利用し生ごみをたい肥化するモニターの募集 ・生ごみたい肥化物を有効活用する仕組みの拡充	H19～23
継続	②はちのへクリーンパートナー制度	市	・個人や事業者の自発的な清掃活動の促進 ・市が行う一斉清掃活動への参加の促進	H19～23
新規	③マイバッグ利用促進事業	市	・レジ袋削減のためのマイバッグ運動 <sup>*</sup> の展開	H19～23
新規	④ノーカーデー促進事業	市	・二酸化炭素削減のためのノーカーデーの全市的な展開	H19～23
新規	⑤環境（エコ）通勤定期券発行事業	市	・所持者・同伴者の土日祝日の市営バス料金をワンコイン化する通勤定期券の発行	H19～23
新規	⑥子ども探検隊エコパスポート発行事業	市	・小学生対象の市営バス乗り放題定期券（夏休み・冬休み限定）の発行	H19～23



環境学習会

拡充	⑦緑化事業	市	・町内会などに対する春と夏の草花の配布 ・緑の出前講座の開催 ・緑化条例の制定	H19～23
拡充	⑧環境教育推進事業	市	・小学生や地域住民を対象にした、ごみの減量などに関する環境教育および自然体験学習の実施	H19～23
拡充	⑨環境啓発事業	市	・広報はちのへやイベントによる啓発活動の推進（環境展、はちのへエコ大賞、その他各種イベント）	H19～23

## 施策2) 環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成

### 【施策の概要】

環境配慮型経営の普及促進を図るため、事業系ごみの減量を促進するとともに、環境負荷の低減に配慮した経営形態への転換を促進します。また、環境・リサイクル関連産業の育成を図るため、技術開発などに対する支援や製品認定制度の普及・啓発を推進します。

### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①事業系ごみ減量促進事業	市	・事業系ごみ処理マニュアルの作成・普及 ・事業者（商店街組合など）による資源物の共同回収の促進	H19～23
拡充	②環境・リサイクル関連産業支援事業	市・県	・環境・エネルギー関連技術開発支援事業費補助金による支援 ・青森県リサイクル製品認定制度の普及・啓発	H19～23

### 3. 地域の安心確立のためのプロジェクト群

市民が安心して暮らすことができるまちを築きあげるためには、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境の整備と、すべての市民が自立し生きがいを持って生活することができる社会の形成を図ることが重要です。また、災害や犯罪などの暮らしを脅かすさまざまな不安を取り除き、暮らしの安全を確保することが重要です。

そのため、子育て支援の充実や、高齢者・障害者の社会参加の促進、健康づくりの推進、防災・防犯活動の促進など、地域コミュニティを中心に、すべての市民が安心して暮らすことができる仕組みづくりを進めます。

#### 3-1. 次世代育成プロジェクト

- 施策1) 地域における世代間交流の促進
- 施策2) 地域における子育て支援の充実
- 施策3) 次世代育成ネットワークの強化

#### 3-2. 高齢者・障害者自立プロジェクト

- 施策1) 高齢者の健康保持支援の充実
- 施策2) 障害者の就労支援の充実
- 施策3) 社会参加・地域貢献の促進

#### 3-3. 暮らしの安心プロジェクト

- 施策1) 地域でつくる健康生活の推進
- 施策2) 地域で守る暮らしの安全づくり

※ファミリーサポートセンター

地域において育児や介護の援助を受けたい人  
と行いたい人が会員となり、育児や介護につ  
いて助け合う会員組織。



地域子育て支援センター

## 3-1. 次世代育成プロジェクト

### プロジェクト の方向性

核家族化や地域社会における人間関係の希薄化により、子育てに関する人々のかかわり合いが薄れ、家庭や地域の子育て力の低下や、子どもたちが親以外のおとなと接する機会の減少が懸念されています。

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を形成するためには、乳幼児期や学童期における子育ての支援に加え、若い世代が、地域のさまざまな世代の人々とのかかわり合いのなかで、社会性や思いやりの心などを学び、成長できる環境が求められています。

そのため、地域における世代間交流の促進、地域における子育て支援の充実、および次世代育成ネットワークの強化を進めます。

### 施策1) 地域における世代間交流の促進

#### 【施策の概要】

地域における世代間交流の促進を図るため、幼児から大学生までの若い世代が、地域の親世代や人生経験が豊かな高齢者と楽しく交流し、社会性や思いやりの心などを学び合う場を提供します。

#### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新規	①ふれあい交流事業	市・市民	・地域の集会所を利用した世代間交流活動の促進	H19～23

### 施策2) 地域における子育て支援の充実

#### 【施策の概要】

地域における子育て支援の充実を図るため、各種支援センターの運営などにより、子育て世代の相互交流、育児不安に対する相談・指導、地域のボランティアによる子育て支援などを促進します。

#### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①地域子育て支援活動事業	市・幼稚園・保育所（園）・NPO	・ファミリーサポートセンター <sup>*</sup> の管理運営 ・地域子育て支援センターの充実 ・地域のボランティアによる子育てサロン・子育てサークル・子育て広場の充実 ・未就園児教室の充実	H19～23

### 施策3) 次世代育成ネットワークの強化

#### 【施策の概要】

子育てを支援する次世代育成ネットワークの強化を図るため、インターネットの活用や情報交換会の開催などにより、子育てに役立つ情報の提供や支援活動団体の連携を促進します。

#### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
拡充	①八戸市次世代育成ネットワーク事業	市	・インターネットを利用した子育て情報の提供 ・子育て支援活動団体相互の情報交換会の開催	H19～23

※ノーマライゼーション

障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方。

※ジョブコーチ

職場適応援助者。障害者の職場への適応・定着を支援するため、障害者の業務能力の向上および精神的なサポートを行うとともに、障害者と雇用者・従業員の間をつなぐ調整役を担う。

※地域包括支援センター

地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的として、①介護予防事業のマネジメント、②介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、③被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業、④支援困難ケースへの対応などケアマネジャーへの支援の4つの事業を、地域において一体的に実施する役割を担う中核機関。



健康まつり

## 3-2. 高齢者・障害者自立プロジェクト

プロジェクトの方向性

いわゆる「団塊の世代」が今後高齢期を迎えるなか、退職後も、ボランティアや再就職、起業などにより、積極的に社会参加する高齢者の増加が予想されます。また、ノーマライゼーション<sup>\*</sup>の理念の普及や都市のバリアフリー化の進展などを背景として、余暇活動や就労などを通じ障害者が社会参加する機会が増加しています。こうしたなか、高齢者・障害者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる環境づくりが求められています。

そのため、高齢者の健康保持支援や障害者の就労支援を推進するとともに、社会参加を通じて地域に貢献できる環境の整備を図ります。

### 施策1) 高齢者の健康保持支援の充実

【施策の概要】

高齢者の健康保持支援の充実を図るため、地域包括支援センター<sup>\*</sup>を核とした介護予防の充実や、高齢者向けの手軽な運動の創作などにより、高齢者の健康づくりを促進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①特定高齢者介護予防事業	市	・地域包括支援センターの整備・充実 ・地区生活館や集会所などの身近な場所での閉じこもり予防教室の開催	H19～23
新規	②ご当地健康体操事業	市	・市民になじみのあるメロディーにのったご当地健康体操の創作	H19～23

### 施策2) 障害者の就労支援の充実

【施策の概要】

障害者の就労支援の充実を図るため、障害者支援団体などと連携し、それぞれの障害に応じた就労訓練や斡旋を促進するとともに、職場における就労を支援するジョブコーチ<sup>\*</sup>の養成を促進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新規	①障害者就労支援団体ネットワーク化事業	市	・身体・知的・精神障害者支援団体間の連携体制の構築による就労支援	H19～23
新規	②ジョブコーチ養成事業	市	・それぞれの職場において障害者が円滑に就労するための指導者の養成	H19～23



車いす体験

### 施策3) 社会参加・地域貢献の促進

#### 【施策の概要】

高齢者・障害者の社会参加や地域貢献の促進を図るため、バリアフリーに関する店舗などの情報の提供や講習会などの開催により、地域のバリアフリー化を促進するとともに、社会参加に役立つ起業やボランティアなどに関する学習の場を提供します。

#### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新規	①バリアフリー化推進事業	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー店舗、安全・安心な散策コースなどの情報の提供</li> <li>・バリアフリー講習会の開催や体験学習の推進</li> </ul>	H19～23
新規	②ライフデザイン支援事業	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業やボランティアなどに関するセミナーの開催</li> </ul>	H19～23



救急救命講習

## 3-3. 暮らしの安心プロジェクト

### プロジェクトの方向性

当市では、悪性新生物、脳血管疾患、心疾患をはじめとする生活習慣病の増加や、見守りの必要なひとり暮らしの高齢者世帯の増加、地震や風水害などの自然災害の発生、広域化かつ複雑巧妙化する犯罪の増加など、市民の暮らしの安心が脅かされるなか、健康を保ちながら安全な生活を送ることができるよう、地域の助け合い・支え合いの仕組みづくりが課題となっています。

そのため、地域コミュニティにおいて、健康な生活を送ることができる仕組みづくりや、暮らしの安全を確保するための体制づくりを推進します。

### 施策1) 地域でつくる健康生活の推進

#### 【施策の概要】

地域の力で健康な生活を確保するため、保健・医療・福祉などの関係機関が連携し、市民の健康増進に関する包括ケア体制を整備するとともに、地域団体、企業、学生などの人材を積極的に活用した健康づくりを促進します。

#### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新規	①市民健康維持連携システム構築事業	市・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健・医療・福祉などの関係機関の連携による包括ケア体制の整備</li> <li>利用者の状況をふまえた一体的なサービスを提供する市民健康維持連携システム協議会の設置</li> </ul>	H19～23
新規	②地域コミュニティによる健康づくり推進事業	市・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人材を積極的に活用した健康づくり活動の促進</li> <li>見守りが必要な人に対する地域コミュニティによる支援体制の整備</li> </ul>	H19～23



防災訓練（消火体験）

## 施策2) 地域で守る暮らしの安全づくり

### 【施策の概要】

地域の力で暮らしの安全を確保するため、組織づくりやリーダーの育成、安全・安心に関するマップづくりや情報発信などにより、地域コミュニティにおける人と人とのつながりを再生・強化し、災害や犯罪に強い安全な地域づくりを推進します。

### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催事業	八戸市安全・安心まちづくり推進協議会	・市および関係機関に対する安全・安心なまちづくりの推進方策に関する提言	H19～23
新規	②地域安全・安心コミュニティ推進事業	市	・地域の安全・安心を支える組織やリーダーの育成 ・地域住民などに対する講習会や出前講座の開催 ・災害時の要援護者を見守る体制の整備	H19～23
新規	③地域安全・安心マップづくり推進事業	市・市民	・地域住民による安全・安心情報を盛り込んだマップの作製	H19～23
拡充	④安全・安心情報発信事業	市	・安全・安心に関する情報のメール配信サービスの実施 ・ホームページでの安全・安心に関する情報の充実	H19～23
拡充	⑤災害時応援協定の締結	市	・他自治体、医療機関、各種業界団体との応援協定の締結の推進	H19～23



## 4. 自治基盤の整備のためのプロジェクト群

本格的な地方分権の時代を迎えるなかで、本市が自立した地方政府として発展していくためには、少子・高齢化の進展や、質的充足を求める成熟型社会への移行など、社会情勢の変化に対応した新たな自治の基盤づくりが重要です。

そのため、地域コミュニティの振興や多様な市民活動の促進など、市民と行政による協働のまちづくりを推進するとともに、民間活力の積極的な活用などにより、行財政改革を推進します。合わせて情報技術の活用などにより、市民満足度の高い行政サービスの提供を図ります。

### 4-1. 協働のまちづくりプロジェクト

- 施策1) 地域コミュニティの振興
- 施策2) 市民活動・NPO活動の促進
- 施策3) 地域自治区を核とした住民自治の推進

### 4-2. 行財政改革プロジェクト

- 施策1) 行政改革の推進
- 施策2) 財政改革の推進

### 4-3. 市民サービス向上プロジェクト

- 施策1) 窓口サービスの向上
- 施策2) 電子申請の推進
- 施策3) 市民への情報提供の充実
- 施策4) 市民の参画機会の拡大



住民自治推進懇談会

## 4-1. 協働のまちづくりプロジェクト

### プロジェクトの方向性

市民の価値観の多様化や自己実現意欲の高まりにともない、特定のテーマや課題の解決に向けた市民の自主的・自発的な活動が活発化しています。

また、本格的な地方分権の時代を迎え、これまでの市民と行政との関係を見直し、それぞれの役割を認め合いながら対等の立場で協力し合うとともに、市民が自らの意思にもとづき、まちづくりを実践し、地域を支える住民自治の確立が求められています。

そのため、市民と行政による協働の仕組みの構築に向け、新しい公共を支える協働のパートナーである地域コミュニティの振興やNPOの活動促進を図るとともに、地域自治区が設定されている南郷区において、住民自治を推進する新しい仕組みづくりを進めます。

### 施策1) 地域コミュニティの振興

#### 【施策の概要】

地域の課題を住民自らが主体となって解決することができる地域コミュニティの実現に向けて、地域コミュニティ計画の策定や地区公民館の機能強化など、行政と地域コミュニティが適切な役割分担のもとに対等の関係で協力し合い、ともにまちづくりを進める仕組みを構築します。

#### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①地域コミュニティ計画策定事業	市・地域団体	・地域づくりアドバイザーの派遣 ・地域コミュニティ出前講座の開催	H19～23
新規	②地区公民館の機能強化	市	・地域活動の拠点としての地区公民館の機能強化	H19～23
拡充	③「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲）	市	・地域団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対する奨励金の交付	H19～23
継続	④「元気な八戸づくり」市民提案制度（再掲）	市・市民	・市民と行政の協働のまちづくりに対する市民からの企画提案による事業の実施	H19～23



協働のまちづくり研究会

## 施策2) 市民活動・NPO活動の促進

### 【施策の概要】

新たな公共の担い手として期待されるNPOの活動促進を図るため、活動支援の充実や活動拠点の機能強化に取り組むとともに、行政との協働を実践する提案制度やボランティア促進の仕組みを構築します。

### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
拡充	①「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲）	市	・NPOが自主的に行う公益的なまちづくり活動に対する奨励金の交付	H19～23
継続	②「元気な八戸づくり」市民提案制度（再掲）	市・市民	・市民と行政の協働のまちづくりに対する市民からの企画提案による事業の実施	H19～23
拡充	③市民活動サポートセンターの運営	市・NPO	・情報交流サロン、ワークステーションなどの管理・運営 ・中心市街地での支援機能の展開	H19～23
継続	④地域づくりボランティアの促進	市・市民	・行政を支援するボランティア活動の促進（目標1万人） ・ボランティア導入マニュアルの策定 ・ボランティア活動情報データベースの整備 ・ボランティア勉強会などの開催	H19～23

## 施策3) 地域自治区を核とした住民自治の推進

### 【施策の概要】

地域住民自らが地域の将来を考え、自らの手で責任ある地域づくりができるよう、市町村合併により地域自治区が設定されている南郷区において、住民自治を推進する新しい仕組みづくりを進めます。

### 【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①南郷区住民自治推進事業	市・関係団体	・「南郷区まちづくり計画（仮称）」の策定および実践 ・住民意見を反映するシステム構築の検討 ・地域サービスを担う住民組織構築の検討	H19～23

※第三セクター

国や地方公共団体（第1セクター）と民間企業（第2セクター）の共同出資による事業体。地域開発・交通その他の分野で設立され、本来、国や地方公共団体が行うべき事業を、民間の資金と能力を導入して共同で行うもの。

※公の施設

市民の福祉増進の目的で、市民の利用に供するために市が条例で設置する施設。

※随意契約

競争の方法によらないで、任意に特定の相手方を選定して締結する契約。



八戸市庁

## 4-2. 行財政改革プロジェクト

プロジェクトの方向性

当市においては、平成8年度（1996年度）から4次にわたる行政改革大綱の策定をはじめ、平成15年度（2003年度）には財政健全化計画、平成16年度（2004年度）には行財政改革推進戦略プログラムを策定し、市民の福祉向上や効率的な行政運営のための各種改革に取り組んできました。

今後、効率的な財政運営と、市民満足度の高い柔軟な行政運営を行うためには、行政が自己改革を推進し、今後ますます激化が予想される都市間競争に勝ち抜く強固な行財政基盤の確立が求められます。

そのため、企業経営的な視点に立って、行財政改革の一層の推進を図ります。

### 施策1) 行政改革の推進

【施策の概要】

行政改革の推進を図るため、給与の適正化、官民の役割分担の見直し、電子自治体の推進など、既存の各種制度の見直しを推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①給与の適正化	市	・特殊勤務手当の統廃合縮減	H19～23
新規	②指定管理者の計画的導入	市	・公の施設 <sup>*</sup> への指定管理者制度の導入の推進	H19～23
新規	③第三セクター <sup>*</sup> の見直し	市	・必要性、市の関与の妥当性、監査体制などの多角的視点からの第三セクターの見直し	H19
新規	④電子入札の導入	市	・入札の透明性の確保や事務の効率化を図る電子入札システムの導入	H22～23

### 施策2) 財政改革の推進

【施策の概要】

財政改革の推進を図るため、行政内部に民間企業の経営手法を積極的に取り入れながら、発注方式の見直しや、財源調達手法の工夫など、財政の健全化を推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新規	①委託契約の見直し	市	・随意契約 <sup>*</sup> の見直し、委託仕様書の統一、群管理の導入など	H19～23
新規	②縁故債入札制度の導入	市	・銀行等引受債における入札制度の導入の検討	H19～23

※コールセンター

電話とコンピューターの機能を統合し、問い合わせ対応などさまざまな電話関連サービスを行う設備または施設。

※公共施設利用予約システム

利用したい公共施設をインターネットから予約できるシステム。



市民課窓口

## 4-3. 市民サービス向上プロジェクト

プロジェクトの方向性

自治体経営における顧客は市民であるとの観点から、市は、提供するサービスに対して市民の満足度を高めることに最大限努力しなければなりません。

当市では、これまでも効率的な行政運営に取り組んできましたが、市民サービスに対する満足度を高めるためには、多様なニーズに対し、利用者の立場に立った、親切でわかりやすく、利便性の高い市民サービスの提供が求められています。

そのため、直接市民に対応する窓口サービスの向上や、いつでもどこでも行政に関する各種手続きを行うことができる電子申請の推進を図るとともに、市民への情報提供の充実や市政への参画機会の拡大を推進します。

### 施策1) 窓口サービスの向上

【施策の概要】

窓口サービスの向上を図るため、接客研修などを通じた人材の育成を推進するとともに、コールセンター<sup>\*</sup>の開設や戸籍システムの導入など、市民にとって利便性の高い仕組みづくりを推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
拡充	①人材の育成	市	・階層に応じた接客研修の実施 ・接客マニュアルの作成	H19~23
新規	②コールセンターの開設	市等	・市役所の業務などへの問い合わせに対応するコールセンターの開設	H19~23
新規	③戸籍システムの導入	市	・戸籍事務の電子化	H19~23

### 施策2) 電子申請の推進

【施策の概要】

市民がいつでもどこでも行政に関する各種手続きを行うことができる電子申請の推進を図るため、インターネットを活用した公共施設利用予約システム<sup>\*</sup>を導入します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新規	①公共施設利用予約システムの導入	市	・インターネットによる公共施設の予約システムの導入	H19~23

※CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）

簡単にホームページを更新することのできるソフトウェア。



IT講習会

### 施策3) 市民への情報提供の充実

**【施策の概要】**

市民への情報提供の充実を図るため、誰もが見やすく、使い勝手のよいホームページの開設や、市民のパソコン利用の向上に寄与するIT講習会の開催を推進します。

**【事業一覧】**

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①ホームページの充実	市	・CMS <sup>*</sup> （コンテンツ・マネジメント・システム）の導入 ・申請書類のダウンロードサービスや作成支援サービスの拡充	H19～23
拡充	②市民IT講習会	市	・公民館における、初心者などを対象としたIT講習の充実	H19～23

### 施策4) 市民の参画機会の拡大

**【施策の概要】**

市民の市政への参画機会の拡大を図るため、市政に対する評価や意見を継続的に調査・把握する市政モニター制度を実施し、市民の声を市政に反映させる仕組みづくりを推進します。

**【事業一覧】**

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①市政モニター制度	市	・市政に対する評価や意見などの継続的調査	H19～23